

転居届 お引越しされた皆様へ



窓口にお越しの方は、**本人確認書類**（マイナンバーカード・運転免許証・資格確認書など）をお持ちください。

■の手続は市民課・各支所で手続できます
 ※項目内の㊦は市民課、㊧は中島支所、㊨は北条支所です。
 ※市民課の受付延長時（毎週木曜日、毎月第2土曜日）は、他市や関係各課に確認が取れず、受付できない場合があります。

★の手続はオンラインで手続できます
 左の二次元コードからも手続が可能です。
 ←松山市ホームページ「オンライン手続」
 ※マイナンバーカードが必要な手続あり

転居に関連するおもな手続

下記にあてはまる方は世帯にいますか？ あてはまる手続きをご自身で確認してください	手続	必要なもの	該当	お問い合わせ先 (市外局番 089)
住所 戸籍 マイナンバーカードをお持ちの方	・券面記載事項変更届 (住所変更) ・署名用電子証明書発行申請	・マイナンバーカード ・暗証番号数字4桁 ・暗証番号英数字 6～16桁		市民課 (本館1階) 948-6569
	→追記欄満欄の方	再交付申請(特急発行) (30日以内)	・マイナンバーカード ・本人確認書類もう1点	
印鑑登録をしている方	登録証(カード)は引き続き 利用できます。			市民課 (本館1階) 948-6337

保険 年金 国民健康保険に加入している方	・国民健康保険の住所変更 ・(必要な場合)保険料の 再計算又は精算			健康保険課 (別館3階) 948-6363
	→限度額認定証をお持ちの方	住所変更(再交付手続)	・限度額認定証	保険給付・年金課 (別館3階) 948-6361
75歳以上の方 又は65歳以上で後期高齢者医療制度に 加入している方	資格確認書の裏面に住所を ご記入ください。 ※満欄の場合は再交付手続			健康保険課 (別館3階) 948-6941
国民年金[1号]に加入中の方	納付書・口座振替はそのまま 使用可			保険給付・年金課 (別館3階) 948-6356
	→受給している方	(必要な場合)住所変更届		

高齢 介護 65歳以上の方 又は要介護認定を受けている方	介護保険証は郵送			介護保険課 (別館2階) 948-6919
---------------------------------------	----------	--	--	-----------------------------

障がい 身体障害者手帳・療育手帳をお持ちの方	住所変更届 ※身体障害者手帳・療育手帳 は㊧・㊨でも可	・各手帳		障がい福祉課 (別館1階) 948-6936
				948-6018
重度心身障がいの者の医療費受給資格を お持ちの方	・住所変更手続 ・(必要な場合)保護者変更			障がい福祉課 (別館1階) 948-6936

下記にあてはまる方は世帯にいますか？ あてはまる手順をご自身で確認してください	手続	必要なもの	該当	お問い合わせ先 (市外局番 089)
こども 小学生・中学生のお子さんがある方	(同一校区内での転居) 転居したことを学校に連絡してください。			学校教育課 (第4別館3階) 948-6870
→現在校の校区外に転居をする方	転校通知書の受取 ※校区外通学を希望する場合は事前に学校教育課にご相談ください	(事前に許可を得ている方) ・許可証等		
児童手当を受給している方 (公務員以外)				
→児童と別世帯になる方	★別居監護申立書			子育て支援課 (別館2階) 948-6354
→児童の兄姉に住所変更がある方	★住所変更届 ※監護相当の状況、生計費負担の状況、職業等に変更がある場合は、「監護相当・生計費の負担についての確認書」が必要です			
児童扶養手当を受給している方	住所変更届 ※ ㊤ でも可	・児童扶養手当証書		子育て支援課 (別館2階) 948-6845
子ども医療費受給資格証をお持ちの方	★住所変更手続 ★(必要な場合)保護者変更 ※ひとり親はオンラインでの手続不可 ※ひとり親は世帯状況が変わる場合や子どもと別居になる場合は子育て支援課で手続してください ※ひとり親は 市 は除く	・各受給者証		子育て支援課 (別館2階) 948-6888
ひとり親家庭医療費受給者証をお持ちの方				
母子健康手帳をお持ちの方	ご自身で住所を訂正してください。			すくすく支援課 (保健所1階) 911-1821
→島しょ部に転居する妊婦・未就学児の子育て中の方	航路費用等の助成を受けることができますのでご相談ください。			911-1852

その他 犬を飼っている方	所在地変更届 ※マイクロチップ登録の方はオンライン上で手続	・登録番号の分かるもの(鑑札など)		生活衛生課 (保健所1階) 911-1862
---------------------	---	-------------------	--	------------------------------

松山市コールセンター
089-946-4894

開庁時間 午前 8時30分 ~ 午後 5時

※市民課のみ以下の時間、開庁しています。(祝日・年末年始除く)
木曜日の 午後7時まで
第2土曜日の 午前 8時30分 ~ 午後 5時

〒790-8571
愛媛県松山市二番町4丁目7番地2